

## グローバル COE プログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」

### 「日本文化 DH 若手研究者海外研究活動助成金」 2009 年度募集要項

#### 1. 趣旨

本助成金は、国際的に評価される優秀な若手研究者を養成することを目的として、文部科学省グローバル COE プログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」(立命館大学)において研究活動を行なう、ポスドクトラルフェロー(PD)、研究支援者(RA 第 III 種を除く)、および、特に運営委員会に認められたその他の若手研究者に対し、重点的支援を行うものである。

#### 2. 制度概要

##### 日本文化DH若手研究者海外研究活動助成金

##### (1)応募資格

本拠点の研究プロジェクトに即したテーマで研究活動を行う、ポスドクトラルフェロー(PD)、研究支援者(RA 第 III 種を除く)および拠点運営委員会が認めた若手研究者で、海外での研究調査および研究成果の発表を目的として、2ヶ月までの中・短期の海外渡航を希望する者。

##### (2)応募期間

随時。応募に際しては、受入・指導担当の事業推進担当者と事前に相談し、了解を得ること。

##### (3)助成件数

特に定めない。(拠点運営委員会にて審議のうえ、採否および助成金額を決定する。)

##### (4)助成金額

1,000,000 円(年間 申請者 1 名あたり、上限)

なお、助成金額目安は海外渡航日数を基準として、以下のとおりとする。

- ①15 日以内 500,000 円
- ②30 日以内 700,000 円
- ③45 日以内 850,000 円
- ④60 日以内 1,000,000 円

##### (5)経費使用可能範囲

海外での研究活動に必要な経費および研究成果のとりまとめ・発表に必要な経費(渡航に必要な旅費・滞在費・学会参加費・研究成果校閲費・論文掲載料など)

(6)応募手続

所定の応募様式に必要な事項を記入の上、人文社会リサーチオフィスに提出すること。

(7)選考

拠点の運営委員会にて審査を行い、採否と査定金額を決定する。

(8)報告

本助成金の補助を受けた者は、帰国後、1 申請ごとに報告書の提出、および GCOE セミナーなどでの報告が義務づけられる。

(9)留意事項

本助成金に応募する者には、本学の「大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費」(主管:大学院課、2008 年度実績:30 日以上国際的研究活動が対象、60 万円補助)やその他学内資金などの積極的な予算確保を求める。その他学内資金などで不足する金額を本派遣経費にて補助すること、「若手研究者助成金」と重複して助成することも可能とする。

### 3. その他留意事項

(1)次のいずれかに該当する場合、本制度の支援を受ける資格を取消す。その場合、支援経費の全額、または一部の返還を求めることがある。

- ①退学または休学したとき
- ②報告書が提出されないとき
- ③本制度の趣旨に著しく反すると拠点の運営委員会が判断したとき

(2)日本学術振興会特別研究員に採用された場合は、本制度の支援を受けることができない。受給中の場合、採用が判明した日付で打ち切ることとする。

以 上